

令和4年9月12日

学生の皆さんへ

日本工業大学  
教務課  
健康管理センター

### 新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う授業欠席の取扱いについて

新型コロナウイルスのワクチン接種や、接種後の副反応による療養が原因で授業を欠席した場合については、下記に示す手続きをすることで可能な範囲で配慮します。

《注意》ワクチン接種は任意であり、大学として強制するものではありません。

#### 記

#### ○対象・手続きについて

対象（本人のみ）	手続
①ワクチンを接種した場合 ②ワクチン接種後の副反応により療養した場合 (接種翌日から2日以内)	欠席理由書に【新型コロナウイルスワクチン予防接種済証等】のコピーを添付し、1週間以内に授業担当教員に提出してください。

以上

**※ワクチン接種日は、可能な限り、当日や翌日に授業や試験のない日を選ぶようにしてください。**

(但し、履修する科目が確定する前に予約が可能な場合には、接種を早期に受けることを優先して下さい)

※発熱などの症状が3日以上続く場合や、接種後2日以内であっても症状が重い場合や、ワクチンでは起こりにくい症状（咳、咽頭痛、味覚や嗅覚の消失、息切れなどの症状）がみられるなど感染を疑う症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。PCR検査や抗原検査を実施した場合は、健康管理センターに連絡してください。

(電話：0480-33-7539、メール：[kenkou-kanri@nit.ac.jp](mailto:kenkou-kanri@nit.ac.jp))

※新型コロナウイルスワクチンについて不安のある方は下記を参照してください（厚労省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)